

くらしのガイド

市や国、道からのお知らせ



住まい



**特別生活資金
(冬期生活資金)**
の貸し付けを行います

対象 70歳以上の高齢者世帯、
障がい者世帯、特定疾患患者
世帯
※該当世帯には、それぞれ所得

制限などがあります。
内容 冬期の生活に必要な灯油
などの購入費として、特別生
活資金を無利子で貸し付け
貸付限度額 1世帯5万円
償還期間 貸付日の翌月1日か
ら12カ月以内

※申し込むときは、別世帯の保
証人と本人確認ができる書類
の写しが必要です。
申し込み 平成30年3月31日(土)
までに登別市社会福祉協議会
生活支援係 (☎837379)

ご存じですか 犯罪被害給付制度

日本国内もしくは、国外にあ
る日本国籍の船や航空機内で、
故意の犯罪行為に遭って亡くな
られた犯罪被害者のご遺族の方
などに対して、国が給付金を支
給する制度です。
問い合わせ 室蘭警察署
(☎460110)

戦没者などのご遺族の方に 特別弔慰金が支給されます

戦没者などの死亡当時のご遺
族で、平成27年4月1日におい
て、公務扶助料や遺族年金など
を受ける方がいない場合に、第
10回特別弔慰金として額面25万
円、5年償還の記名国債が支給
されます。
請求期限 平成30年4月2日(月)
対象 次の順位でのご遺族1人

- ① 弔慰金の受給権者
- ② 戦没者などの子ども
- ③ 戦没者などと生計関係を有し
ていた父母、孫、祖父母、兄
弟姉妹

④ 死亡時まで引き続き1年以上
生計関係を有していた戦没者

12月の粗大ごみ収集

地区	収集期間	申込期間
鷺別町 1～3丁目	12月4日(月)～ 12月9日(土)	11月20日(月)～ 12月1日(金)
新生町 1・2丁目	12月11日(月)～ 12月16日(土)	11月27日(月)～ 12月8日(金)
鷺別町 4～6丁目	12月25日(月)～ 12月30日(土)	12月11日(月)～ 12月22日(金)

※粗大ごみは、1品ごとに『ごみ処理券(1枚160円)』を貼って出してください(1回につき5品まで)。

収集の申し込み (有登和清掃 ☎880200)

※土・日曜日、祝日を除く9時～17時。
※電話のかけ間違いに十分注意してください。
その他の問い合わせ 環境対策グループ
(クリンクルセンター内・☎2958)

などの三親等内の親族
問い合わせ 社会福祉G
(☎851911)

11月は『児童虐待防止 推進月間』です

子どもを虐待から守るために
は、地域の方の気付きが大切に
す。「もしかしたら」と感じた
ら、すぐに連絡してください。
・子どもの衣類や体が不衛生
・不自然なあざや傷がある
・夫婦げんかが続いているなど
※連絡した内容が間違ってい
ても、責任は問われません。

問い合わせ
◎子育てG (☎856677)

労働保険適用促進強化期間

労働保険とは、労働者の生活
の安定や福祉の増進などを図
ることを目的に、国が直接、管理
運営している保険です。

農林水産業の一部を除き、労働者を一人でも雇用する事業者は、法人・個人を問わず加入が義務付けられています。まだ労働保険に加入していない事業者は、速やかにご相談ください。

問い合わせ 室蘭労働基準監督署 (☎26131)、ハローワーク室蘭 (☎28689)

防災行政無線のサイレン吹鳴について

次の日程で行われる**防災訓練**に伴い、サイレンを吹鳴します。実際の災害とお間違いないよう注意してください。

11/11(土) ▶時間 9時
▶範囲 鷺別地区
▶目的 鷺別地区連合町内会
防災訓練

11/14(火) ▶時間 11時
▶範囲 市内全域
▶目的 国民保護訓練

11/22(水) ▶時間 14時
▶範囲 市内全域
▶目的 Jアラート訓練

※気象などの影響により中止となる場合があります。

問い合わせ 総務G (☎1130)

「申し込み」「問い合わせ」中の「G」は「グループ」の略です